

在日米軍基地内の新型コロナウイルス感染拡大が、 国民生活に重大な影響を及ぼすことを危惧する

2020年7月30日
鹿児島県保険医協会
第4回定例理事会

沖縄県等で米軍関係者の新型コロナウイルス(以下、「新型コロナ」)の感染者が相次いでいる。沖縄県内の米軍関係の感染者数は7月25日現在229人に上り、米軍岩国基地や横須賀基地等、複数の施設で感染者が出ていることも明らかになっている。

当初、米国は安全保障上、米軍の運用に影響を与える恐れがあるとして、各基地の感染者数を対外的に公表しない指針を示し、日本政府も在日米軍の感染者総数も含め「米軍の即応性を維持する観点から公表を差し控えている」と、米軍への配慮を優先していた。

しかし一転、河野太郎防衛相は7月21日の記者会見で、在日米軍司令部が基地ごとの感染者数を公表することを明らかにした。この間、米軍基地を抱える都道府県で構成する渉外知事会からの要請や、米軍施設を抱える自治体の議会では感染情報の公開を求める意見書が採択されていた。国民の安全を蔑ろにすると、多くの批判を受けたものと思われる。

新型コロナの感染拡大に伴い、日本政府は米国を含め過去2週間以内に海外に滞在した外国人の入国を認めないことにしているが、米軍人は日米地位協定9条の「合衆国軍隊の構成員は、旅券及び査証に関する日本国の法令の適用から除外される」の規定に基づき入国を認めている。そのため、在日米軍での感染者が広がったとみられている。

在日米軍に関わる事件や事故が起きる度に問題になってきたのが、米軍の特権を認める日米地位協定であるが、新型コロナの感染拡大が、いま改めて日米地位協定や基地問題のひずみを浮き彫りにしている。地位協定は米軍関係者の基地間の自由な移動を認めているため、日本の検疫の対象外となり、国内での行動にも制限を掛けられない。

これでは地元自治体が有効な対策を実施できず、日本に駐留する約5万人(その家族を合わせると約10万人)の米軍関係者と日常的に接している住民らの安全や命を脅かすことに繋がりがねない。在日米軍内での新型コロナの感染拡大に関する情報は、国民に注意を喚起する上で絶対的に必要であり、日本側に直ちに伝えられる必要がある。

以上のことから、国民の更なる安全確保へ向け、国民の命を守る医師・歯科医師の立場から、以下の事項を強く求める。

- 一、意のままに日本から入出国する在日米軍が、防疫の抜け穴にならぬよう、入出国の制限や徹底したPCR検査等を行うこと。また、日本国内での自由な行動を制限すること
- 一、在日米軍の新型コロナ感染に関する徹底した情報公開を、リアルタイムに行うこと
- 一、防疫体制の強化により蔓延を防止し、国民の命を守る観点から、日本政府は米政府および在日米軍へ以上のことを強く求めること
- 一、日本にとって不平等な日米地位協定を抜本的に見直すこと

以上